

# はじめての法教育

法教育ってなに？ あなたの“法教育”度チェック



法務省

# あなたの“法教育”度はどのくらい？

## Question

思い当たること、  
いくつかありますか？

**D**

悪質商法は  
なくならない

**A**

最近の子どもたちは  
世の中のルールに  
無関心だ

**B**

法やルールは  
誰か偉い人が  
つくるもの

**C**

契約なんて  
生まれてこのかた  
一度もしたことない

**E**

憲法といえ  
ば三大原則、  
穴埋めは得意！

**F**

いまだき何でも  
訴えるが勝ち

**G**

裁判員制度なんて  
めんどくさいし、  
自信もない



## Answer

● AやBにうなずいたあなた → 「ルールづくり」タイプ法教育へ

ルールは、自分たちの手でつくり、使い、変えていくもの。子どもたちがサッカーや野球に熱中するように、体系的な学習を通じてルールづくりのおもしろさに触れてもらうことが大切です。

● CやDにうなずいたあなた → 「私法と消費者保護」タイプ法教育へ

コンビニでにぎりを買うのも、通信販売で健康器具を買うのも「契約」です。“約束したら守る”が基本的なルール。だから約束する時点でよく考えることが大切です。自分の行動の法的な意味を知り、賢い消費者となることが悪質商法根絶の第一歩です。

● Eにうなずいたあなた → 「憲法の意義」タイプ法教育へ

基本的人権の尊重、国民主権、平和主義・・・そのとおりです。でも、それぞれ何のために書かれているのか考えたことはありませんか。“受験に出るから”ではなく、私たちの日常生活の視点から考えてみましょう。

● FやGにうなずいたあなた → 「司法」タイプ法教育へ

めめことが起きたらまず話し合い、が基本では？ それでも解決しないときのために民事裁判などの紛争解決手続も整備されています。一方、これからの刑事裁判ではみなさんの参加が必要とされます。司法を知り、裁判員制度の意義に触れてください。

！全部に思い当たるあなた → いますぐ法教育研究会報告書にアクセスを！

<http://www.moj.go.jp/KANBOU/HOUKYO/HOUKOKU.html>

“法教育”とは、

「法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育を特に意味する」  
(法教育研究会「報告書」) ものです。

法務省・法教育研究会では、わが国における法教育のあり方について検討を行うとともに、その内容を具体化した、中学校3年生向けの4つの教材を作成しました。

● ルールづくり：法やルールの基本となる考え方を学ぶ

・ ルールって何のためにあるの？

・ 面白いルールの決め方って？

● 私法と消費者保護：個人と個人の間を規律する私法の基本的な考え方を学ぶ

・ 契約って何だろう？

・ 契約が解消できるのはどんなとき？

● 憲法の意義：憲法の意義や個人と国家の関係について学ぶ

・ みんなで決めるべきこと、みんなが決めてはならないことって？

・ 国の政治のあり方は誰が決めるの？

● 司法：司法の役割や裁判の特質について学ぶ

・ 紛争ってどうやって解決されるの？

・ 裁判ってどんなもの？



これまで、これからの法務省の取組については裏面をご覧ください。→

## これまでの動き

- H13.6 **司法制度改革審議会意見書提出**  
「学校教育等における司法に関する学習機会を充実することが望まれる」とされる。
- H14.3 **司法制度改革推進計画（閣議決定）**  
「H16.11.30までに司法教育の充実のための方策を検討すること」とされる。
- H15.7 **法務省に「法教育研究会」が発足**
- H16.11 **法教育研究会が法務省に「報告書」を提出**  
我が国における法教育のあり方について検討を行い、その内容を具体化した4つの教材を試案的に作成。
- H17.5 **法務省に「法教育推進協議会」が発足**

## 法教育推進協議会

法務省では、わが国の法教育を推進するため、「法教育推進協議会」を開催し、学校現場での法教育の授業実践、教員養成課程での法教育の定着に向けた取組などを行っています。

<法教育推進協議会委員（五十音順・敬称略）>

安藤 和津（エッセイスト）  
飯田裕美子（社団法人共同通信社編集局社会部次長）  
上原 一夫（東京都教育庁指導部主任指導主事）  
江口 勇治（筑波大学教育学系教授）  
大杉 昭英（文部科学省初等中等教育局視学官）  
大場亮太郎（法務省大臣官房参事官）  
河本 雅也（最高裁判所事務総局総務局参事官）  
小林 昭彦（内閣官房内閣参事官）  
鈴木 啓文（弁護士・日本弁護士連合会市民のための法教育委員会事務局長）  
高橋 文郎（司法書士・日本司法書士会連合会初等中等教育推進委員会委員長）  
土井 真一（京都大学大学院法学研究科教授）  
西嶋美那子（横河ヒューマン・クリエイト株式会社人財開発アドバイザー）  
羽間 京子（千葉大学大学院教育学研究科助教授）



## お問い合わせ先

法務省では、法教育の実践にご協力いただける学校・教育機関を募集しています。

法務省大臣官房司法法制部司法法制課

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号  
TEL: 03-3580-4111(代表) 内線2384 FAX: 03-5511-7205  
E-mail: housei06@nrcj.go.jp

